

# 平成25年度予算編成方針

平成24年10月16日

豊見城市長 宜保晴毅

## 1 日本経済と国の動向

### (1) 国の経済動向

#### 月例経済報告（平成24年9月 内閣府）

- 景気は、世界景気の減速等を背景として、回復の動きに足踏みがみられる。
- 先行きについては、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高いなかで、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。

#### 企業短期経済観測調査（平成24年9月 日本銀行）

- 欧州や中国など世界経済の減速を背景に、企業の景況感を示す業況判断指数が大企業製造業でマイナス（3期（9ヶ月）ぶりに悪化）となっている。
- 欧州債務問題の深刻化による世界経済の減速で、輸出や生産が減少。今後は日中関係の政治動向に加え、中国経済の低迷が懸念材料となっている。

### (2) 沖縄県の経済動向

#### 沖縄県経済動向（平成24年8月 沖縄県企画部）

- 雇用情勢や建設関連については、一部指標が回復基調にあるものの、総じて横ばい傾向となっている。
- 観光客数が前年度を大幅に上回るなど好調に推移し、また、個人消費も堅調な動きを維持していることから、景気は回復している。

#### 企業短期経済観測調査（平成24年9月 日本銀行那覇支店）

- 企業の景況感を示す業況判断指数は全産業で前期より改善。業況は引き続き緩やかではあるが拡大している。
- 全国の消費減退が時間差で影響するとし注意が必要。観光面への影響が懸念される日中・韓の政治動向を注視する必要がある。

### (3) 平成25年度予算概算要求組替え基準（平成24年8月17日閣議決定）

- 東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策への重点化を図る。
- エネルギー・環境、健康、農林漁業を重点分野とする「日本再生戦略」を踏まえた予算配分の重点化を図る。
- 省庁の枠を超えた大胆な予算の組替えが行える予算編成過程の仕組みの導入を図る。

### (4) 「中期財政フレーム（平成25年度～平成27年度）」（平成24年8月31日閣議決定）

- 国債発行額を平成24年度当初予算の水準（約44兆円）を上回らないものとする。
- 財政健全化目標に向けて、平成25年度から平成27年度において「基礎的財政収支対象経費」について、恒久的な歳出削減を行うことにより、前年度の当初予算の規模（約71兆円）を実質的に上回らないものとする。
- 地方交付税交付金等については、地方行財政に係る制度改正等を踏まえた地方財政対策等を経て決定する。

- 財政運営戦略に定める基本ルール「地方財政の安定的な運営」を踏まえ、地方歳出について国の歳出の取組と基調を合わせる。また、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源の総額は、平成24年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

## 2 地方財政と市の財政

### (1) 地方財政の状況

- 平成24年度の財源不足は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれる一方で、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、約14兆円に達している。
- 借入金残高は、減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により急増し、平成24年度末には平成3年度と比較して2.9倍の130兆円増の200兆円となる。
- 地方分権の推進や少子・高齢社会に向けた介護・医療・子育て支援など地方公共団体が担うべき役割はますます重要となっている。

### (2) 本市の財政状況（平成23年度決算）

- 歳入は、固定資産税の顕著な増加が見られることもあり、市税総額が約51億円に達し、歳入総額に占める市税収入の割合が最も高くなった。歳出は、扶助費が障害福祉サービス等給付費、生活保護費が大幅に増加、公債費は臨時財政対策債、公営住宅建設事業債の元利償還金による増加が見られた。さらに物件費及び維持補修費による経常経費の増加もあり、経常収支比率は86.0%となり対前年度比1.5ポイント悪化した。
- 基金残高は、総額約32.1億円となり対前年度比14.6%の増となった。しかし、財政調整基金及び減債基金を合わせても約15.6億円の状況下では、今後の不測の状況への対応には十分なものとはいえない。
- 市債残高は、平成14年度末の約129億円まで逡減傾向が続いていたが、平成15年度から再び増加し、平成23年度末では約182.5億円となった。市債の増加は、元利金の償還によって財政運営を圧迫するだけでなく、市債の発行を制限される場合もあることから、適切な運用を図る必要がある。
- 健全化判断比率の4指標は、いずれも早期健全化判断基準を下回った。

### (3) 本市の中期財政計画における財政見通し

平成24年4月に策定した「中期財政計画」における平成25年度の財政見通しでは、人口増加による都市化や高齢化の進展による行財政需要の増加に加え、上田幼・小学校分離新設校における用地購入事業や校舎等建設事業などの実施計画に基づく各事業が予定されていることから、収支不足が約8億円見込まれている。

以上、今後の経済動向と国における予算編成過程を注視するとともに、地方財政の先行きを見通すことが困難な状況下において、本市の厳しい財政状況を改めて認識し、歳入の大幅増が見込めない状況のなか、限られた財源の中で最大の効果を生むための取り組みを徹底的に進める必要がある。

### 3 予算編成の基本的考え方

#### (1) 総合計画に掲げた将来像の実現

「ひと・そら・みどりがつなぐ響（とよ）むまち とみぐすく」を将来像に掲げた「第4次豊見城市総合計画」の実現に向け、真に必要とされる行政サービスを見極め、喫緊の課題に迅速に対応するため、中長期的な視点に立って、次世代につなげる施策を計画的に推進することが必要である。

#### (2) 実施計画における施策の推進

平成25年度に実施すべき諸事業は、「第4次豊見城市総合計画」に掲げた将来像の実現を目指した「平成25年度実施計画」において、平成25年度に実施が計画されている事業を基本とし、事業の必要性、緊急性、優先度合い等を総合的に勘案し予算編成を行うこととする。

なお、「平成25年度実施計画」において、平成25年度に推進される主な施策は、次の区分によって整理される。

#### 《 平成25年度に推進される主な施策 》

- ・ 教育の充実
- ・ 地域文化の振興
- ・ 健康づくりの推進
- ・ 総合的な危機管理体制の強化
- ・ 新たな産業の創造
- ・ 生活と産業を支える都市基盤の整備
- ・ 行政運営の工夫

予算は、「歳入に見合った歳出」が基本となることから、社会保障関係経費等の増加を歳出全般の効率化によって吸収し、安易に財政調整基金等の基金繰入に依存することのないよう、原則として現状歳入の範囲内で予算編成する。

予算要求にあたっては、効果的かつ効率的な事業実施の手法を検討するとともに、その算定についても事業費や事業量の増減の要因を十分検証し、過大・過小に見積もることのないよう、適正な要求に努めることとする。また、年度途中における補正予算を見込んだ予算要求にならないよう留意し、予算編成に臨むものとする。

各部局においては、所管に係る施策・重点項目・事業推進の方針等、予算編成の基本的考え方を整理するとともに、次の各項目に掲げた事項について留意し、予算の見積要求にあたっての具体的方策を明らかにする。

このような基本的な考え方を踏まえ、次の事項に留意の上、編成を行うこととする。

### (1) 徹底したコスト削減

- ① 厳しい財政状況の中で、市民の理解と信頼を得るためには、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、効率的で効果的な行財政運営に取り組み、徹底したコスト削減を図ること。
- ② 将来にわたって収支の均衡を保つよう財政の健全化に配慮し、経費の徹底した節減合理化と事務事業の見直しを図り、なお一層のコスト削減の意識をもって事業費を見積もること。
- ③ 職員配置（嘱託職員・臨時職員等含む）についても、簡素で効率的な体制を早期に構築するため、徹底した見直しを行うこと。

### (2) 積極的な財源確保

- ① 市税や国民健康保険税、各種使用料等の収納率の向上対策を図ること。
- ② 使用料・手数料については、受益者負担の適正化に努め、他の市民との公平性を欠くことのないよう、サービスに見合った負担となるよう見直しを図ること。  
なお、必要に応じて、早急な条例改正等も視野に入れた対応をすること。
- ③ 国基準や県内市町村に比べて、受益者負担の低いものについては、早急に適正な料金に見直すこと。
- ④ 土地利用の見直しや企業誘致活動等を引き続き推進し、将来の財源確保に向けた取組みに努めること。

### (3) 補助事業について

- ① 中長期的視点に立った施策の展開が必要であり、事業の必要性、緊急性、効果等を十分勘案し、「平成25年度実施計画」に基づき見積もること。
- ② 制度上の基準や徴収すべき個人負担等が定められている場合、この基準を超過して市独自に上乗せしているものは、漫然と継続するのではなく、昨今の状況下で真に必要性があるか十分に検証した上で見積もること。
- ③ 国・県において、制度の廃止や縮小が行われた場合は、原則として本市においても同様とし、安易に単独事業として継続させないこと。
- ④ 市単独で実施している事業において、補助事業への振替が可能なメニューを積極的に導入し、財源確保に努めること。

### (4) 補助金等の見直し

- ① 本市は徹底した歳出見直しを進め、一方ならぬ努力を重ねてきたところである。補助金の交付を受ける各種団体等についても、本市同様、一層の自助努力を求めるものとし、市が単独で行う各種補助金については、予算概算見積要領のとおり見積もること。
- ② 原則として新たな補助金は認めないが、やむを得ず新設の必要がある場合は、スクラップ&ビルドで対応すること。
- ③ 公共的団体への業務委託や運営費補助等については、当該団体の組織、職員定数や業務の執行について徹底した合理化・効率化を求め、コスト削減を図るとともに、企業理念の徹底により経営の改善を図るよう求めること。

## **(5) 特別会計の健全化について**

特別会計については、それぞれの設置目的等を再確認のうえ、「独立採算の原則」を十分認識し、健全経営の観点から事務事業の合理化・効率化に努め、受益者負担の適正化を図り、公平な費用負担化に努めること。

一般会計からの繰出金については、一般会計が負担しなければならない経費以外の負担は大変厳しい状況にあることから、財源不足を安易に一般会計に依存することのないよう実態の把握に努め、一般会計に準じて予算編成を行い、歳出経費の削減に努めること。

## **(6) 事業の見直し**

- ① 事業については、前例や慣例にとらわれた「現状維持の行政」ではなく、常に市民の視点で事業効果を検証し、必要性・緊急性・費用対効果の観点から見直しを行うこと。
- ② 新規事業及び既存の事業は、次の項目により総点検を行い見直しを図ること。
  - ア 市民は必要としているか。
  - イ 行政が行わなければならないものか。
  - ウ 国、県、市、民間のいずれが担うべきか。
  - エ 民間に任せることはできないか。
  - オ 事業を導入、継続した場合、どの程度の効率性を上げることができるか。
  - カ 厳しい財政状況の中で実施すべきものか。

## **(7) 国の地方財政措置等への対応**

国の予算及び地方財政計画等が未確定であるため、平成25年度予算編成は現行制度を前提に編成することとなるが、予算見積もりにあたっては、国・県の動向に細心の注意を払い、方針が明らかにされているものは可能な限り当初予算に反映させること。

特に、国・県の新たな制度や事業、補助制度廃止等で一般財源が新たに必要になる場合は、当初予算に反映できるよう情報収集に努め対応すること。

## **(8) 沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）について**

沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）においては、平成24年度に10億5千万円の配分額が決定し、着実な事業執行を実施しているところである。平成25年度の同交付金の活用においても、国及び県の要綱を踏まえ、本市の振興かつ沖縄振興に資するとの認識のもと、総合的な観点からの確かつ効果的な事業の立案を図ること。